ウエリントン・企業価値共創世界株ファンド Aコース/Bコース (野村SMA・EW向け)

追加型投信/内外/株式

交付運用報告書

第1期(決算日2024年12月6日)

作成対象期間(2024年8月19日~2024年12月6日)

 $<A \supset -X >$

<Bコース>

第 ′	第1期末(2024年12月6日)					第	1期	末(202	4年12月6日
基	準 価	額	10,381円			基	準	価	額	10,908F
純貧	資産総	額	93	百万円		純	資產	産総	額	745百万F
	第1期							1	第1	期
騰	落	率		3.8%		騰	落	茎	率	9.29

- (注) 騰落率は分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。 (注) 純資産総額の単位未満は切捨てて表示しております。
- ○交付運用報告書は、運用報告書に記載すべき事項のう ち重要なものを記載した書面です。その他の内容につ いては、運用報告書(全体版)に記載しております。
- ○当ファンドは、投資信託約款において運用報告書(全体版)に記載すべき事項を、電磁的方法によりご提供することができる旨を定めております。運用報告書(全体版)は、野村アセットマネジメントのホームページで閲覧・ダウンロードしていただけます。
- ○運用報告書(全体版)は、受益者の方からのご請求により交付されます。交付をご請求される方は、販売会社までお問い合わせください。

<運用報告書(全体版)の閲覧・ダウンロード方法> 右記ホームページを開く

⇒「ファンド検索」にファンド名を入力しファンドを選択 ⇒ファンド詳細ページから「運用報告書(全体版)」を選択

受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し 上げます。

当ファンドは、ウエリントン・マネージメント・ファンズ(アイルランド) - ウエリントン・グローバル・スチュワード・ファンド - クラスS(円へッジ有、分配金無)/(円へッジ無、分配金無)の円建ての外国投資証券および野村マネーマザーファンド受益証券への投資を通じて、主として、新興国を含む世界各国の企業の株式に実質的に投資を行ない、信託財産の成長を目標に積極的な運用を行なうことを基本とします。

ここに、当作成対象期間の運用状況等について ご報告申し上げます。

今後とも一層のお引立てを賜りますよう、 お願い申し上げます。

野村アセットマネジメント株式会社

東京都江東区豊洲二丁目2番1号

[´] ●サポートダイヤル

0120-753104 〈受付時間〉営業日の午前9時~午後5時

●ホームページ

https://www.nomura-am.co.jp/

運用経過

期中の基準価額等の推移

(2024年8月19日~2024年12月6日)



設定日:10,000円

期 末:10,381円(既払分配金(税込み):0円)

騰落率: 3.8%(分配金再投資ベース)

- (注) 分配金再投資基準価額は、分配金 (税込み) を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- (注)分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、個々のお客様の損益の状況を示すものではありません。
- (注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

○基準価額の主な変動要因

基準価額は、設定時の10,000円から期末には10,381円となりました。

- ・実質的に投資している世界株式からのキャピタルゲイン(またはロス)(価格変動損益)
- ・実質的に投資している世界株式からのインカムゲイン(配当収入)
- ・円/米ドル為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)またはプレミアム(金利差相当分の収益)
- ・米ドル/投資先通貨の為替変動

1万口当たりの費用明細

(2024年8月19日~2024年12月6日)

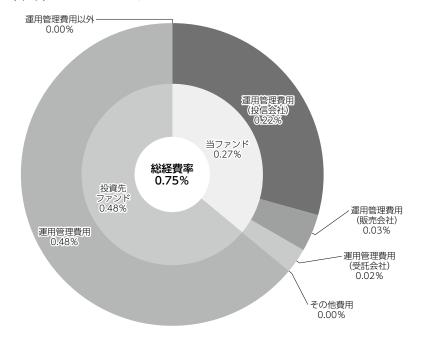
T-5		当	期	T
項		金額	比率	- 項目の概要
(a) 信託報酬		9 9	0.083	(a) 信託報酬=期中の平均基準価額×信託報酬率
(投信会社)		(7)	(0.066)	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等
(販売会社)		(1)	(0.010)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理 および事務手続き等
(受託会社)		(1)	(0.007)	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等
(b) その他費用		0	0.001	(b) その他費用=期中のその他費用÷期中の平均受益権口数
(監査費用)		(0)	(0.001)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
合	計	9	0.084	
期中の平均基	準価額は、	10,290円	です。	

- (注) 期中の費用 (消費税等のかかるものは消費税等を含む) は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。
- (注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。
- (注) その他費用は、このファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。
- (注) 各項目の費用は、このファンドが組み入れている投資信託証券 (マザーファンドを除く。) が支払った費用を含みません。
- (注) 当該投資信託証券の直近の計算期末時点における「1万口当たりの費用明細」が取得できるものについては「組入上位ファンドの概要」に表示することとしております。
- (注) 各比率は 1万口当たりのそれぞれの費用金額 (円未満の端数を含む) を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四 捨五入してあります。

(参考情報)

○総経費率

当期中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した総経費率(年率)は0.75%です。



(単位:%)

総経費率(①+②+③)	0.75
①当ファンドの費用の比率	0.27
②投資先ファンドの運用管理費用の比率	0.48
③投資先ファンドの運用管理費用以外の比率	0.00

- (注) 当ファンドの費用は1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。
- (注) 当ファンドの費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。
- (注) 投資先ファンドの費用は、投資先ファンドの開示基準に基づき算出したものです。
- (注) 各比率は、年率換算した値です。
- (注) 投資先ファンドとは、当ファンドが組み入れている投資信託証券等 (マザーファンドを除く。) です。
- (注) 当ファンドの費用は、マザーファンドが支払った費用を含み、投資先ファンドが支払った費用を含みません。
- (注) 当ファンドのその他費用には、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用が含まれます。
- (注) 当ファンドの費用と投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。
- (注) 投資先ファンドの純資産総額等によっては、投資先ファンドの運用管理費用以外の比率が高まる場合があります。
- (注) 投資先ファンドの費用は、交付運用報告書作成時点において、委託会社が知りうる情報をもとに作成しています。
- (注) 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

最近5年間の基準価額等の推移

(2019年12月6日~2024年12月6日)



- (注) 分配金再投資基準価額は、分配金(税込み) を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- (注)分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、個々のお客様の損益の状況を示すものではありません。
- (注) 当ファンドの設定日は2024年8月19日です。

		2024年8月19日 設定日	2024年12月6日 決算日
基準価額	(円)	10,000	10,381
期間分配金合計(税込み)	(円)	_	0
分配金再投資基準価額騰落	落率 (%)	_	3.8
純資産総額	(百万円)	9	93

- (注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。
- (注) 純資産総額の単位未満は切捨てて表示しております。
- (注) 設定日の基準価額は設定当初の金額、純資産総額は設定当初の元本額を表示しており、2024年12月6日の騰落率は設定当初との比較です。
- (注) 当ファンドは、主として外国籍ファンドに投資するファンド・オブ・ファンズであり、値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマーク等はありません。

投資環境

(2024年8月19日~2024年12月6日)

世界株式市場は、2024年9月にFOMC(米連邦公開市場委員会)において政策金利の0.5%引き下げが決定され、FRB(米連邦準備制度理事会)が労働市場を下支えする姿勢を明確化したことなどを受けて、当期間では値上がりとなりました。

当ファンドのポートフォリオ

(2024年8月19日~2024年12月6日)

[ウエリントン・企業価値共創世界株ファンド Aコース(野村SMA・EW向け)]

[ウエリントン・マネージメント・ファンズ(アイルランド)-ウエリントン・グローバル・スチュワード・ファンド-クラスS(円ヘッジ有、分配金無)] 受益証券および [野村マネー マザーファンド] 受益証券を主要投資対象とし、投資の中心とする [ウエリントン・マネージメント・ファンズ(アイルランド)-ウエリントン・グローバル・スチュワード・ファンド-クラスS(円ヘッジ有、分配金無)] 受益証券への投資比率は、概ね高位を維持しました。

[ウエリントン・マネージメント・ファンズ(アイルランド) - ウエリントン・グローバル・スチュワード・ファンドークラスS(円へッジ有、分配金無)]

新興国を含む世界各国の金融商品取引所に上場している環境関連企業の株式を主要投資対象とし、中期的な資産価値の成長を目指して運用を行ないました。組入外貨建資産については、原則として純資産総額を米ドル換算した額とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替取引を行ないました。

「野村マネー マザーファンド〕

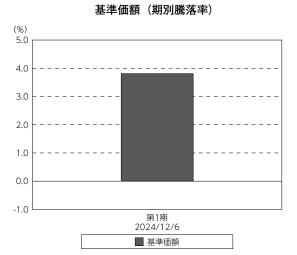
残存1年以内の公社債等の短期有価証券やコール・ローン等で運用を行なうことで、安定した収益 と流動性の確保を図りました。

■ 当ファンドのベンチマークとの差異

(2024年8月19日~2024年12月6日)

当ファンドは、主として外国籍ファンドに投資するファンド・オブ・ファンズであり、値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマーク等はありません。

グラフは、期中の当ファンドの期別基準価額騰落率です。



(注) 基準価額の騰落率は分配金込みです。

分配金

(2024年8月19日~2024年12月6日)

基準価額の水準等を勘案して、収益分配は行ないませんでした。なお、留保益の運用については、 特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行ないます。

○分配原資の内訳

(単位:円、1万口当たり・税込み)

				1707-17
	項	日	第1期	
	块	Н	2024年8月19日~2024年12	月6日
큐	期分配金	È		-
(5	対基準価	額比率)		-%
	当期の川	又益		_
	当期の川	双益以外		_
翌	期繰越分	記対象額		381

- (注) 対基準価額比率は当期分配金(税込み)の期末基準価額(分配金込み)に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。
- (注) 当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金と一致しない場合があります。

今後の運用方針

[ウエリントン・企業価値共創世界株ファンド Aコース(野村SMA・EW向け)]

[ウエリントン・マネージメント・ファンズ(アイルランド) - ウエリントン・グローバル・スチュワード・ファンド-クラスS(円ヘッジ有、分配金無)] 受益証券および [野村マネー マザーファンド] 受益証券を主要投資対象とし、投資の中心とする [ウエリントン・マネージメント・ファンズ(アイルランド) - ウエリントン・グローバル・スチュワード・ファンド-クラスS(円ヘッジ有、分配金無)] 受益証券への投資比率を高位で維持することを目指します。

[ウエリントン・マネージメント・ファンズ(アイルランド) - ウエリントン・グローバル・スチュワード・ファンドークラスS(円ヘッジ有、分配金無)]

新興国を含む世界各国の金融商品取引所に上場している環境関連企業の株式を主要投資対象とし、中期的な資産価値の成長を目指して運用を行ないます。組入外貨建資産については、原則として純資産総額を米ドル換算した額とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替取引を行ないます。

[野村マネー マザーファンド]

残存1年以内の公社債等の短期有価証券やコール・ローン等で運用を行なうことで、安定した収益 と流動性の確保を図ります。

今後とも引き続きご愛顧賜りますよう、よろしくお願いいたします。

お知らせ

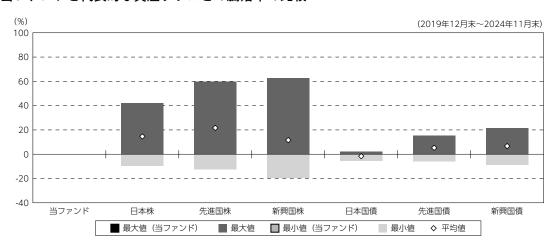
該当事項はございません。

当ファンドの概要

商	品	分	類	追加型投信/内外/株式						
信	託	期	間	024年8月19日以降、無期限とします。						
運	用	方	針	外国投資法人であるウエリントン・マネージメント・ファンズ(アイルランド) - ウエリントン・グローバル・スチュワード・ファンド - クラスS(円ヘッジ有、分配金無)の円建ての外国投資証券および円建ての国内籍の投資信託である野村マネー マザーファンド受益証券を主要投資対象とし、信託財産の成長を目標に積極的な運用を行なうことを基本とします。各受益証券への投資比率は、通常の状況においては、ウエリントン・マネージメント・ファンズ(アイルランド) - ウエリントン・グローバル・スチュワード・ファンド - クラス 5(円ヘッジ有、分配金無)の円建ての外国投資証券への投資を中心としますが、各証券への投資比率には特に制限は設けず、各証券の収益性および流動性ならびに当ファンドの資金動向等を勘案のうえ決定します。投資する外国投資法人において、米ドル売り円買いの為替取引を行ないます。						
				外国投資法人であるウエリントン・マネージメント・ファンズ(アイルランド) - ウエリントン・企業価値共創 ウエリントン・グローバル・スチュワード・ファンド-クラスS(円ヘッジ有、分世界株ファンドAコース 配金無)の円建ての外国投資証券および円建ての国内籍の投資信託である野村マ(野村SMA・EW向け) ネー マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、コマーシャル・ペーパー等の短期有価証券ならびに短期金融商品等に直接投資する場合があります。						
主	要投	資文		ウエリントン・マネージメント・ ファンズ(アイルランド) - ウエリントン・グローバル・ スチュワード・ファンド - クラスS (円ヘッジ有、分配金無)						
				野村マネー マザーファンド 本邦通貨表示の短期有価証券を主要投資対象とします。						
運	用	方	法	ウエリントン・マネージメント・ファンズ(アイルランド) - ウエリントン・グローバル・スチュワード・ファンド-クラスS(円ヘッジ有、分配金無)の円建ての外国投資証券および野村マネー マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として、新興国を含む世界各国の企業の株式に実質的に投資を行ない、信託財産の成長を目標に積極的な運用を行なうことを基本とします。						
分	配	方	針	毎決算時に、原則として経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等から、基準価額水準等を勘案して分配します。留保益の運用については、特に制限を設けず、元本部分と同一の 運用を行ないます。						

(参考情報)

○当ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(単位:%)

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	_	42.1	59.8	62.7	2.3	15.3	21.5
最小値	_	△ 9.5	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 8.8
平均値	_	14.6	21.6	11.6	△ 1.6	5.3	6.7

- (注) 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- (注) 2019年12月から2024年11月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。なお、当ファンドの騰落率につきましては、運用期間が1年未満であるため掲載しておりません。
- (注) 決算日に対応した数値とは異なります。

《代表的な資産クラスの指数》

日本株:東証株価指数(TOPIX) (配当込み)

先進国株: MSCI-KOKUSAI指数 (配当込み、円ベース)

新興国株:MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

日本国債: NOMURA-BPI国債

先進国債:FTSE世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)

新興国債:JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)

※各指数についての説明は、後述の「代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について」をご参照ください。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

当ファンドのデータ

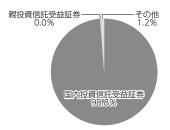
組入資産の内容

(2024年12月6日現在)

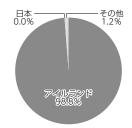
○組入上位ファンド

銘 柄 名	第1期末
 ウエリントン・マネージメント・ファンズ(アイルランド) - ウエリントン・グローバル・スチュワード・ファンド- クラスS(円へッジ有、分配金無)	% 98.8
野村マネー マザーファンド	0.0
組入銘柄数	2銘柄

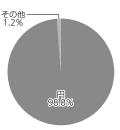
○資産別配分



○国別配分



○通貨別配分



- (注) 比率は純資産総額に対する割合です。資産の状況等によっては合計が100%とならない場合があります。
- (注) 国別配分は、原則として発行国(地域)もしくは投資国(地域)を表示しております。
- (注) 組入銘柄に関する詳細な情報等は、運用報告書(全体版)に記載しております。
- (注) その他にはコール・ローン等を含む場合があります。
- (注) 国内投資信託受益証券には外国籍 (邦貨建) の受益証券を含めております。

純資産等

項		第1期末
- 块		2024年12月6日
純資産総額	額	93,993,035円
受益権総[□数	90,539,933□
1万口当た	:り基準価額	10,381円

(注) 期中における追加設定元本額は113,372,413円、同解約元本額は31,832,480円です。

運用経過

期中の基準価額等の推移

(2024年8月19日~2024年12月6日)



設定日:10,000円

期 末:10,908円(既払分配金(税込み):10円)

騰落率: 9.2% (分配金再投資ベース)

- (注) 分配金再投資基準価額は、分配金 (税込み) を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- (注)分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、個々のお客様の損益の状況を示すものではありません。
- (注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

○基準価額の主な変動要因

基準価額は、設定時の10,000円から期末には10,908円となりました。

- ・実質的に投資している世界株式からのキャピタルゲイン(またはロス)(価格変動損益)
- ・実質的に投資している世界株式からのインカムゲイン(配当収入)
- ・円/投資先通貨の為替変動

1万口当たりの費用明細

(2024年8月19日~2024年12月6日)

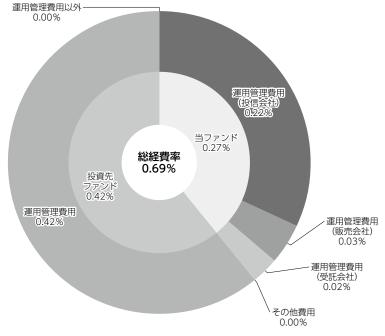
項	目	当	期	項 月 の 概 要
		金額	比率	点 日 00 M 安
(a) 信託報酬		円. 9	0.083	(a) 信託報酬=期中の平均基準価額×信託報酬率
(投信会社)		(7)	(0.066)	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等
(販売会社)		(1)	(0.010)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理 および事務手続き等
(受託会社)		(1)	(0.007)	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等
(b) その他費用		0	0.001	(b) その他費用=期中のその他費用÷期中の平均受益権口数
(監査費用)		(0)	(0.001)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
合	計	9	0.084	
期中の平均基	<u></u> 準価額は、	10,528円	です。	

- (注) 期中の費用 (消費税等のかかるものは消費税等を含む) は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。
- (注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。
- (注) その他費用は、このファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。
- (注) 各項目の費用は、このファンドが組み入れている投資信託証券 (マザーファンドを除く。) が支払った費用を含みません。
- (注) 当該投資信託証券の直近の計算期末時点における「1万口当たりの費用明細」が取得できるものについては「組入上位ファンドの概要」に表示することとしております。
- (注) 各比率は 1万口当たりのそれぞれの費用金額 (円未満の端数を含む) を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四 捨五入してあります。

(参考情報)

○総経費率

当期中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した総経費率(年率)は0.69%です。



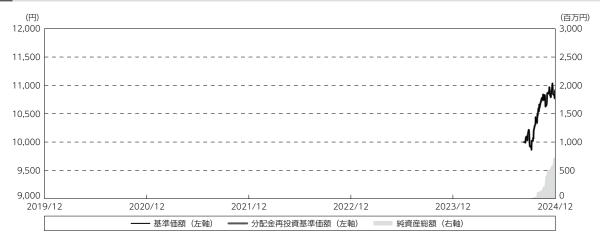
(単位:%)

総経費率(①+②+③)	0.69
①当ファンドの費用の比率	0.27
②投資先ファンドの運用管理費用の比率	0.42
③投資先ファンドの運用管理費用以外の比率	0.00

- (注) 当ファンドの費用は1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。
- (注) 当ファンドの費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。
- (注) 投資先ファンドの費用は、投資先ファンドの開示基準に基づき算出したものです。
- (注) 各比率は、年率換算した値です。
- (注) 投資先ファンドとは、当ファンドが組み入れている投資信託証券等 (マザーファンドを除く。) です。
- (注) 当ファンドの費用は、マザーファンドが支払った費用を含み、投資先ファンドが支払った費用を含みません。
- (注) 当ファンドのその他費用には、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用が含まれます。
- (注) 当ファンドの費用と投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。
- (注) 投資先ファンドの純資産総額等によっては、投資先ファンドの運用管理費用以外の比率が高まる場合があります。
- (注) 投資先ファンドの費用は、交付運用報告書作成時点において、委託会社が知りうる情報をもとに作成しています。
- (注)上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

最近5年間の基準価額等の推移

(2019年12月6日~2024年12月6日)



- (注) 分配金再投資基準価額は、分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- (注)分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、個々のお客様の損益の状況を示すものではありません。
- (注) 当ファンドの設定日は2024年8月19日です。

		2024年8月19日 設定日	2024年12月6日 決算日
基準価額	(円)	10,000	10,908
期間分配金合計(税込み)	(円)	_	10
分配金再投資基準価額騰落	答率 (%)	_	9.2
純資産総額	(百万円)	1	745

- (注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。
- (注) 純資産総額の単位未満は切捨てて表示しております。
- (注) 設定日の基準価額は設定当初の金額、純資産総額は設定当初の元本額を表示しており、2024年12月6日の騰落率は設定当初との比較です。
- (注) 当ファンドは、主として外国籍ファンドに投資するファンド・オブ・ファンズであり、値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマーク等はありません。

投資環境

(2024年8月19日~2024年12月6日)

世界株式市場は、2024年9月にFOMC(米連邦公開市場委員会)において政策金利の0.5%引き下げが決定され、FRB(米連邦準備制度理事会)が労働市場を下支えする姿勢を明確化したことなどを受けて、当期間では値上がりとなりました。

当ファンドのポートフォリオ

(2024年8月19日~2024年12月6日)

[ウエリントン・企業価値共創世界株ファンド Bコース(野村SMA・EW向け)]

[ウエリントン・マネージメント・ファンズ(アイルランド) - ウエリントン・グローバル・スチュワード・ファンド-クラスS(円ヘッジ無、分配金無)] 受益証券および [野村マネー マザーファンド] 受益証券を主要投資対象とし、投資の中心とする [ウエリントン・マネージメント・ファンズ(アイルランド) - ウエリントン・グローバル・スチュワード・ファンド-クラスS(円ヘッジ無、分配金無)] 受益証券への投資比率は、概ね高位を維持しました。

[ウエリントン・マネージメント・ファンズ(アイルランド) - ウエリントン・グローバル・スチュワード・ファンドークラスS(円へッジ無、分配金無)]

新興国を含む世界各国の金融商品取引所に上場している環境関連企業の株式を主要投資対象とし、中期的な資産価値の成長を目指して運用を行ないました。組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないませんでした。

[野村マネーマザーファンド]

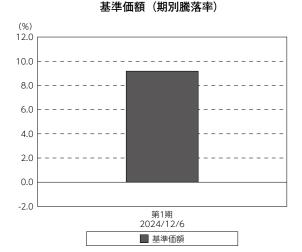
残存1年以内の公社債等の短期有価証券やコール・ローン等で運用を行なうことで、安定した収益 と流動性の確保を図りました。

■ 当ファンドのベンチマークとの差異

(2024年8月19日~2024年12月6日)

当ファンドは、主として外国籍ファンドに投資するファンド・オブ・ファンズであり、値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマーク等はありません。

グラフは、期中の当ファンドの期別基準価額騰落率です。



(注) 基準価額の騰落率は分配金込みです。

分配金

(2024年8月19日~2024年12月6日)

基準価額の水準等を勘案して、1万口当り10円の収益分配を行ないました。なお、留保益の運用については、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行ないます。

○分配原資の内訳

(単位:円、1万口当たり・税込み)

			(112 131 175227	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
	TE	B	第1期	
	項	Н	2024年8月19日~2024年12	月6日
	期分配金	金		10
(5	対基準価	額比率)		0.092%
	当期の収益			10
	当期のリ	収益以外		_
翌	期繰越	分配対象額		907

- (注) 対基準価額比率は当期分配金(税込み)の期末基準価額(分配金込み)に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。
- (注) 当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金と一致しない場合があります。

今後の運用方針

[ウエリントン・企業価値共創世界株ファンド Bコース(野村SMA・EW向け)]

[ウエリントン・マネージメント・ファンズ(アイルランド) - ウエリントン・グローバル・スチュワード・ファンド-クラスS(円ヘッジ無、分配金無)] 受益証券および [野村マネー マザーファンド] 受益証券を主要投資対象とし、投資の中心とする [ウエリントン・マネージメント・ファンズ(アイルランド) - ウエリントン・グローバル・スチュワード・ファンド-クラスS(円ヘッジ無、分配金無)] 受益証券への投資比率を高位で維持することを目指します。

[ウエリントン・マネージメント・ファンズ(アイルランド) — ウエリントン・グローバル・スチュワード・ファンドークラスS(円ヘッジ無、分配金無)]

新興国を含む世界各国の金融商品取引所に上場している環境関連企業の株式を主要投資対象とし、中期的な資産価値の成長を目指して運用を行ないます。組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

[野村マネー マザーファンド]

残存1年以内の公社債等の短期有価証券やコール・ローン等で運用を行なうことで、安定した収益 と流動性の確保を図ります。

今後とも引き続きご愛顧賜りますよう、よろしくお願いいたします。

お知らせ

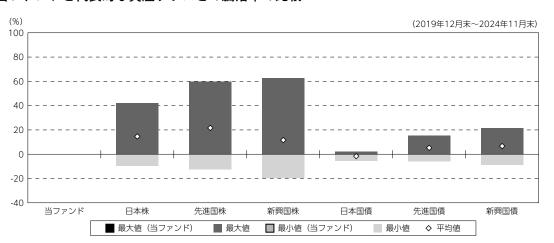
該当事項はございません。

当ファンドの概要

Ē	a 55	3 分	類	追加型投信/内外/株式					
信	I I	E 期	間	2024年8月19日以降、無期限とします。					
i i	軍 圧	月 方	* 針	外国投資法人であるウエリントン・マネージメント・ファンズ(アイルランド) - ウエリントン・グローバル・スチュワード・ファンドークラスS(円ヘッジ無、分配金無)の円建ての外国投資証券および円建ての国内籍の投資信託である野村マネー マザーファンド受益証券を主要投資対象とし、信託財産の成長を目標に積極的な運用を行なうことを基本とします。各受益証券への投資比率は、通常の状況においては、ウエリントン・マネージメント・ファンズ(アイルランド) - ウエリントン・グローバル・スチュワード・ファンドークラス S(円ヘッジ無、分配金無)の円建ての外国投資証券への投資を中心としますが、各証券への投資比率には特に制限は設けず、各証券の収益性および流動性ならびに当ファンドの資金動向等を勘案のうえ決定します。投資する外国投資法人において、対円での為替ヘッジを行ないません。					
				外国投資法人であるウエリントン・マネージメント・ファンズ(アイルランド) - ウエリントン・企業価値共創 ウエリントン・グローバル・スチュワード・ファンドークラスS(円ヘッジ無、分世界株ファンドBコース 配金無)の円建ての外国投資証券および円建ての国内籍の投資信託である野村マ(野村SMA・EW向け) ネー マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、コマーシャル・ペーパー等の短期有価証券ならびに短期金融商品等に直接投資する場合があります。					
É	三要 扫	殳資 対	投資対	対象	資対象	' 資対象	資対象	ウエリントン・マネージメント・ ファンズ(アイルランド) - ウエリントン・グローバル・ 新興国を含む世界各国の企業の株式を主要投資対象とします。 スチュワード・ファンド - クラスS(円ヘッジ無、分配金無)	
				野村マネー マザーファンド 本邦通貨表示の短期有価証券を主要投資対象とします。					
追	■ 用	方	法	ウエリントン・マネージメント・ファンズ(アイルランド) - ウエリントン・グローバル・スチュワード・ファンド-クラスS(円ヘッジ無、分配金無)の円建ての外国投資証券および野村マネー マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として、新興国を含む世界各国の企業の株式に実質的に投資を行ない、信託財産の成長を目標に積極的な運用を行なうことを基本とします。					
5) 西		針	毎決算時に、原則として経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等から、基準価額水準等を勘案して分配します。留保益の運用については、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行ないます。					

(参考情報)

○当ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(単位:%)

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	_	42.1	59.8	62.7	2.3	15.3	21.5
最小値	_	△ 9.5	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 8.8
平均値	_	14.6	21.6	11.6	△ 1.6	5.3	6.7

(注) 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

(注) 2019年12月から2024年11月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。なお、当ファンドの騰落率につきましては、運用期間が1年未満であるため掲載しておりません。

(注) 決算日に対応した数値とは異なります。

《代表的な資産クラスの指数》

日本株:東証株価指数(TOPIX) (配当込み)

先進国株: MSCI-KOKUSAI指数 (配当込み、円ベース)

新興国株:MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

日本国債: NOMURA-BPI国債

先進国債:FTSE世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)

新興国債:JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)

※各指数についての説明は、後述の「代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について」をご参照ください。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

当ファンドのデータ

組入資産の内容

(2024年12月6日現在)

○組入上位ファンド

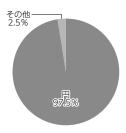
銘 柄 名	第1期末
	%
ウエリントン・マネージメント・ファンズ(アイルランド)-ウエリントン・グローバル・スチュワード・ファンドークラスS(円ヘッジ無、分配金無)	97.5
野村マネー マザーファンド	0.0
組入銘柄数	2銘柄







○通貨別配分



- (注) 比率は純資産総額に対する割合です。資産の状況等によっては合計が100%とならない場合があります。
- (注) 国別配分は、原則として発行国(地域)もしくは投資国(地域)を表示しております。
- (注) 組入銘柄に関する詳細な情報等は、運用報告書(全体版)に記載しております。
- (注) その他にはコール・ローン等を含む場合があります。

国内投資信託受益証券

97.5%

(注) 国内投資信託受益証券には外国籍 (邦貨建) の受益証券を含めております。

純資産等

頂		第1期末
	Н	2024年12月6日
純資産総額	頁	745,622,641円
受益権総口	〕数	683,583,415□
1万口当た	り基準価額	10,908円

(注) 期中における追加設定元本額は683,144,952円、同解約元本額は561,537円です。

組入上位ファンドの概要

「ウェリントン・マネージメント・ファンズ (アイルランド) - ウェリントン・グローバル・スチュワード・ファンド - クラスS (円へッジ有、分配金無) 当運用報告書作成時点において、開示できる情報はございません。

「ウェリントン・マネージメント・ファンズ(アイルランド)-ウェリントン・グローバル・スチュワード・ファンド-クラスS(円へッジ無、分配金無) 当運用報告書作成時点において、開示できる情報はございません。

野村マネー マザーファンド

運用経過等に関する詳細な内容につきましては、運用報告書(全体版)に記載しております。

【基準価額の推移】

【1万口当たりの費用明細】

(2023年8月22日~2024年8月19日)

該当事項はございません。



【組入上位10銘柄】

(2024年8月19日現在)

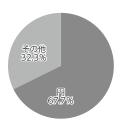
	銘 柄 名	業種/種別等	通貨	国(地域)	比率
					%
1	国債バスケット(変動利付・利付・国庫短期証券)	国債(現先)	円	日本	61.5
2	日本高速道路保有·債務返済機構債券 政府保証債第229回	特殊債	円	日本	2.3
3	相模原市 公募平成26年度第1回	地方債	円	日本	2.3
4	日本高速道路保有·債務返済機構債券 政府保証債第225回	特殊債	円	日本	1.5
5	_	-	_	-	_
6	_	_	_	_	_
7	_	_	_	_	_
8	_	_	_	_	_
9	_	_	_	_	_
10	_	_	_	_	_
	組入銘柄数		4 銘柄		

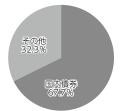
【国別配分】

【資産別配分】

その他 32.3% 日本 67.7%

【通貨別配分】





- (注) 比率は純資産総額に対する割合です。資産の状況等によっては合計が100%とならない場合があります。
- (注) 国(地域) および国別配分は、原則として発行国(地域) もしくは投資国(地域) を表示しております。
- (注) 組入銘柄に関する詳細な情報等は、運用報告書(全体版)に記載しております。
- (注) その他にはコール・ローン等を含む場合があります。

(ご参考) 投資対象とする外国投資法人について

運用プロセス図

当ファンドが投資対象とする外国投資法人は下記のプロセスに基づいて運用されています。

■外国投資法人におけるポートフォリオ構築プロセス■

Step1:投資ユニバースの構築

- ・新興国を含む世界各国の企業の株式のうち、時価総額が大きく流動性が高い銘柄の中から資本コストを上回る資本利益率を生み出す銘柄を抽出し、投資ユニバースを構築します。
- ・ウエリントン・マネージメント・グループの投資除外方針(核兵器の製造、問題のある武器製造、石炭採掘等、オイルサンドの生産および精製、タバコ関連事業に関連する企業の除外)に従って、一部企業を投資ユニバースから除外します。

Step2:投資候補銘柄の選定(企業調査とESG分析の融合)

企業調査を担当するチームに加え、専任のESG分析を担当するチームの綿密な調査を活用してポートフォリオ・マネージャーが投資候補銘柄を選定します。

- ・企業調査を担当するチームと密接に協働して、ビジネスモデルの優位性や収益性等に着目した調査により、長期的な視点で収益をあげることが期待される優良企業を特定します。
- ・ESG分析を担当するチームと密接に協働して、個別企業の分析や過去の知見の活用等により、業種・地域 ごとにスチュワードシップへの優れた取り組みを見せる企業を選定します。

Step3:投資対象銘柄の決定(ポートフォリオ・マネージャーの精緻な分析)

資本利益率とスチュワードシップ評価に焦点を当てた銘柄の評価を行ない、投資対象銘柄を決定します。

- ・各銘柄のスチュワードシップ責任に関する定性的な評価に対してスコアを付与(定量評価)します。
- ・議決権行使やエンゲージメント(対話)を通じて得られる独自の知見を活用します。
- ・なお、企業の本源的価値の評価、経営環境の変化への適応力、企業文化、資本政策等を勘案します。

Step4:ポートフォリオ構築

- ・ポートフォリオのリスク水準やバリュエーション等を勘案して投資対象銘柄の保有比率を決定します。 なお、ポートフォリオ構築後は、リバランスを通じたポートフォリオの調整を行ないます。
- ・議決権行使やエンゲージメント(対話)を通じて投資先企業の持続可能な成長を促します。
- ・投資先企業のスチュワードシップへのコミットメントに対する信頼が失われた場合、または投資先企業に おける収益性の悪化からの回復が難しいと判断される場合には当該銘柄を売却します。

主要組入銘柄の解説とESGへの取り組みが企業価値向上に資する理由

組み入れ銘柄の紹介・解説になります。

☆ビザ (米国)

①事業内容

ビザ (Visa Inc.) はクレジットカード会社です。小売り電子決済ネットワークの運営、国際的な金融サービスの提供に従事しています。金融機関、販売業者、消費者、企業、政府機関などが相互に行なう決済ネットワークやデータ転送サービスを通じて、国際的な商取引を提供しています。

②ESGへの取り組みが企業価値向上に資する理由

高利益率を誇るビジネスモデルです。特に新興国市場において現金決済よりもデジタル決済が増加していることが追い風となっており、そこでは銀行口座を持たない消費者や既存の金融機関のサービスの恩恵を受けることができていない事業者を包摂する点を評価しています。また、デジタル決済へのシフトを進めるために、革新的な技術への投資を惜しまない点も評価しています。加えて同社のサイバーセキュリティは極めて堅牢であり、迅速な異変への対応を可能にしています。

☆マイクロソフト (米国)

①事業内容

マイクロソフト(Microsoft Corporation)はソフトウエア会社です。アプリケーション、追加クラウド・ストレージ、高度セキュリティソリューションを提供しています。

②ESGへの取り組みが企業価値向上に資する理由

同社の資本利益率は歴史的に強く、優れたCEOと豊富な人材を有している点を評価しています。また、ネットゼロに対するリーダーシップにも注目しており、科学的根拠に基づいた目標値を設定しています。さらにサプライチェーンマネジメントにおいても、アルミニウムなどの金属を含め鉱物のトレーサビリティ(流通プロセスを追跡すること)改善に向けた取り組みを行なっています。

☆ディア (米国)

①事業内容

ディア(Deere & Company)は農機具メーカーです。農業、建設・林業、商業、消費者を対象に各種機械の製造・販売を手掛けています。自社製品および他社製品の交換部品も供給しています。製品・部品を対象とするファイナンス・サービスも手掛けています。

②ESGへの取り組みが企業価値向上に資する理由

幅広いディーラーネットワーク・業界最高水準の技術・ブランド力などの観点から、優れた競争力を兼ね備えた企業であると考えています。同社製品にはソフトウエアやAI(人工知能)の活用が進められており、これらによって効率的な農薬散布や燃費の改善、収穫量の増加などの環境負荷を減らしつつ、顧客である農家に付加価値をもたらしている点を高く評価しています。

投資対象とする外国投資法人におけるサステナブル投資

①ESGレーティング

投資対象とする外国投資法人は、2024年9月末時点においてE(環境)、S(社会)、G(企業統治)すべての項目において世界株式(MSCI オール・カントリー・ワールド・インデックス)と比較して良好なスコアを示しました。

外国投資法人が投資を行なう企業に対しては、ESGレーティングが付与されます。これは第三者評価機関のデータ等を利用した上で、企業の属するセクターや市場、企業規模などを考慮して同セクター内の基準を定義するものです。スコアは1~5で表され、1が最も優れています。

なおESGレーティングはウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー社独自のメソドロジーによって算出・公表されています。

【外国投資法人とMSCI オール・カントリー・ワールド・インデックスの比較 - 総合レーティングおよびE・S・Gそれぞれのスコア】

	ESGレーティング	E(環境)	S (社会)	G(企業統治)
外国投資法人	2.1	2.2	2.0	2.3
MSCI オール・カントリー・ワールド・インデックス	2.6	2.4	2.6	2.7

【外国投資法人とMSCI オール・カントリー・ワールド・インデックスの比較 - 投資先企業のレーティング分布】

	1	2	3	4	5	レーティングなし
外国投資法人	23%	48%	27%	0%	0%	2%
MSCI オール・カントリー・ワールド・インデックス	12%	33%	43%	11%	0%	1%

<使用した指数の著作権等について>

MSCI オール・カントリー・ワールド・インデックスは、MSCI社が開発した指数です。同指数に対する著作権利、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。また、MSCIは同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

(出所) WELLINGTON GLOBAL STEWARDS FUND QUARTERLY SUSTAINABILITY REPORT

- ②サステナビリティ指標に関するデータ (2023年12月末時点)
- ・外国投資法人は、ESG特性を重視して選定された銘柄に純資産総額の90%以上投資を行なうことを 目標として運用されており、外国投資法人が定める社会や環境に関するスチュワードシップ基準に ついて、一定の基準を満たす企業への純資産総額に対する投資比率は97.37%でした。
- ・外国投資法人において、科学的な根拠に基づいて温室効果ガスの排出削減に向けた目標を定めている、もしくは目標設定に向けてコミットしている企業への純資産総額に対する投資比率は67.00%でした。

・外国投資法人において、炭素強度(売上高あたりのスコープ1および2*の温室効果ガス排出量)が、 投資先企業が属するセクター平均よりも少なくとも25%以上低い企業への純資産総額に対する投資 比率は77.10%でした。

※事業活動に伴う温室効果ガス排出量の範囲を規定したもの (出所) Wellington Management Funds (Ireland) plc Appendix 5 Sustainable Finance Disclosure Regulation ("SFDR")

|スチュワードシップ活動

投資対象とする外国投資法人では、ポートフォリオ構築プロセスにおいて、議決権行使やエンゲージメント(対話)を通じて得た知見などを活用して投資対象銘柄を決定します。ウエリントン・マネージメント・グループは、議決権行使やエンゲージメント(対話)を通じて、投資先企業の持続可能な成長を促しています。

ウエリントン・マネージメント・グループのスチュワードシップ活動の詳細は、以下のサイト(「野村アセットマネジメントの主なESGファンド」内)「外部委託ファンドのスチュワードシップ方針/スチュワードシップ活動」にある「ウエリントン・企業価値共創世界株ファンド」の「スチュワードシップの活動はこちら」より、ウエリントン・マネージメント・グループのサイト(英語)にアクセスいただくと、ご覧いただけます。

https://www.nomura-am.co.jp/special/esg/esg-integration/esglineup.html#esglineup4

く代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について>

○東証株価指数(TOPIX) (配当込み)

配当込みTOPIX(「東証株価指数(TOPIX)(配当込み)」といいます。)の指数値及び東証株価指数(TOPIX)(配当込み)に係る標章又は商標は、株式会社 J P X総研又は株式会社 J P X総研の関連会社(以下「J P X」といいます。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数(TOPIX)(配当込み)に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数(TOPIX)(配当込み)に係る標章又は商標に関するすべての権利は J P X が有します。 J P X は、東証株価指数(TOPIX)(配当込み)の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、 J P X により提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても J P X は責任を負いません。

○MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円ベース)

○MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円ベース)、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

○NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行なわれる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。

○FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)

FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

○JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)」(ここでは「指数」とよびます)についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JPMorgan Chase & Co.及びその子会社(以下、JPM)がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPMやその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行なったり、またはマーケットメークを行なったりすることがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。

米国のJ.P. Morgan Securities LLC(ここでは「JPMSLLC」と呼びます)(「指数スポンサー」)は、指数に関する証券、金融商品または取引(ここでは「プロダクト」と呼びます)についての援助、保障または販売促進を行ないません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に連動させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。

指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。

JPMSLLCはNASD, NYSE, SIPCの会員です。JPMorganはJP Morgan Chase Bank, NA, JPSI, J.P. Morgan Securities PLC.、またはその関係会社が投資銀行業務を行なう際に使用する名称です。

(出所:株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他)